多彩な分野気軽に鑑賞を

テアトロスクランブルをご存じですか？文化会館事業協会では、市民のみなさんにさまざまな分野の文化・芸術を気軽に手頃な料金で鑑賞していただくため、4年前からおおむね月1回の公演を行っています。また、このシリーズ化した公演を廉価で鑑賞できるよう、テアトロスクランブル友の会を発足させ、会員を募集しています。

会場は小ホール

テアトロスクランブルは、主に文化会館小ホールを小劇場やライブハウスの感覚で活用しようと、平成9年に企画されました。企画にあたっては、「多彩なジャンルの舞台作品を定期的に廉価で提供し、海老名の文化活動の活性化を図る」ことを目的とし、京都在住の狂言師でプロデューサーでもある松本薫さんに演目の選定を含むプロデュースを依頼しています。

以来3年間、34回のコンサートや演目が演じられましたが、内容もさまざまで、フルート、ギター、ハープ、三味線、琵琶などの演奏、狂言や文楽、上方落語、パントマイムなど各分野の第一線で活躍中のアーティストが舞台にあがったほか、インドのカタックダンスや中国の古箏（琴）のコンサートなども行われました。

テアトロスクランブルは、今年度も11の企画を予定しています（左表）。入場料は手頃な金額で本物の舞台を楽しんでいただくため、1800円（友の会会員は1500円）に設定、また開演時間は、お勤めの方でも退社後に楽しんでいただけるよう木曜日の午後7時としました。

内海英華（Vol. 4）

山崎ハコ（Vol. 1）

出演予定者

コチアン弦楽四重奏団（Vol. 6）

大嶋義実（Vol. 3）

茂山千作（Vol. 2）

洪綺鎂（Vol. 8）

テアトロスクランブル　平成12年度スケジュール

ラインナップ予定　文化会館小ホール　午後7時から

Vol. 1　5月11日（木）　山崎ハコ　コンサート	
山崎　ハコ	「織江の唄」の大ヒットから20年、ますます甘く、ますますせつないハコの世界
Vol. 2　6月15日（木）　第二回　茂山千作の芸を楽しむ　（特別公演／大ホール）	
茂山千作、他	舞台に登場した途端、客席に笑いが起こる。生まれながらの狂言師といわれる人間国宝、茂山千作の独演会
Vol. 3　7月27日（木）　フルートとチェンバロによるバロック・コンサート	
大嶋義実、ヤロスラフ・トゥーマ	バッハ没後250年の今年、軽妙なおしゃべりを交えて、バロック音楽の魅力を紹介
Vol. 4　8月24日（木）　歌います、聞かせます、英華の上方寄席バラエティー	
内海英華、他	上方の咄は、お囃子と二人三脚。三味線の英華ねえさんが、洒落っ気たっぷりに寄席の世界へご案内。もちろん落語も
Vol. 5　9月21日（木）　マイム・パフォーマンス　“UZUME”	
平野弥生	闇に閉ざされた世界に、ウズメが登場し、突き抜ける明るさと屈託のないユーモアで、笑いの渦をまきおこす。ミレニアムにふさわしい、再生の物語
Vol. 6　10月26日（木）　コチアン弦楽四重奏団　～ボヘミア紀行～（特別公演）	
コチアン弦楽四重奏団 大嶋義実	20世紀の奇跡、スメタナ・クワルテットの再来と賞賛される、現代チェコの代表的弦楽四重奏団。元チェコ・フィルの首席奏者、大嶋義実がゲスト出演
Vol. 7　11月16日（木）　狂言の楽しみ／装束附けシリーズⅡ	
茂山正邦　松本薫、他	装束の色合い、組み合わせ、着附けの方法にも、伝統の知恵が受け継がれている。楽屋をのぞき見る楽しさと共に、狂言三昧のタベ
Vol. 8　12月21日（木）　作曲家　十河陽一の世界	
高瀬佳子（ピアノ） 洪綺鎂（ハープ） 北村智恵（朗読）、他	海外で高い評価を得て活躍中の、詩情あふれる十河陽一作品集。音楽物語「ゆずちゃん」と、ほかにハープのための器楽曲を聞く
Vol. 9　1月18日（木）　イタリア・ベルカントのタベ　～世紀の幕開けを高らかに歌う～	
増田朋子（ソプラノ） ダヴィエーレ・ディディアーニ（バリトン） ジュリオ・ザッパ（ピアノ）	トスカーナを本拠地に、生活に息づく音楽活動を続ける増田朋子の帰朝公演
Vol.10　2月15日（木）　マリオネット・コンサート	
マリオネット （湯淺隆／吉田剛士）	ボルトガル・ギターとマンドリンのデュオ。根強いファンをもつマリオネット。好評にこたえての第3弾
Vol.11　3月15日（木）　桂歌之助独演会	
桂歌之助、他	桂米朝の薫陶を受け、師匠譲りの研究熱心、サービス精神旺盛な歌之助落語

友の会会員募集

文化会館事業協会では、現在「テアトロスクランブル友の会」会員を募集しています。会員になると次のような特典があります。

①毎月、友の会会報をお届けします。

②テアトロスクランブルが1500円で鑑賞できます（一部特別料金が設定される予定）。

③テアトロスクランブル以外の文化会館自主事業の催しを会員価格で購入できます（内容により割り引きできないものもあります）。

入会金は無料。会費は毎月100円（入会翌月から平成13年3月まで）です。ぜひ、ご利用ください。

▽問い合わせ　文化会館（☎232・3231）。

訂正　4月15日号5面に掲載した文化会館の「5月の日程」表中、21日（日）大ホールで行われる「レーベンバッハ管弦楽団演奏会」は、主催者の都合により中止になりました。また、同日小ホールで行われる「尺八（タケ）と弦（イト）のひびき」の公演時間が午後5時～8時とあるのは午後2時30分～5時30分の誤りでした。

初挑戦で思わぬ発見

友の会会員　堺澤　博さん

テアトロスクランブルの最大の特色は、バラエティーに富んだ演目を身近な場所で楽しめることでしょう。自分の好きな演目はもちろん、〝食わず嫌い〟だった演目に挑戦して、思わぬ発見をする方もいるようです。

今まで鑑賞したものの中では個性的な古筝の演奏や上方落語が印象に残っています。東京へ行ってもなかなか見られない演目が多く、それらを安い料金で見られることも魅力の一つです。

会場は、音響効果も良く設備としては素晴らしいのですが、残念なのは、少し空席が目立つことがあること。海老名には、合唱、合奏、舞踊にいそしむ方が多く、音楽や芸能に親しむ風土が強いようですが、テアトロスクランブルで一流の作品を鑑賞するのも楽しいことではないでしょうか。

古筝奏者（左）と堺澤さん（右）

参加しませんか！

◎生涯学習講座「発見・私の小さな旅」

元NHKアナウンサー名取将氏を迎えて、「小さな旅」をテーマに記念講演を開催します。また、講義と現地見学を通して海老名と鎌倉の結びつきを学びますので、ぜひご参加ください。

名取将氏

◎記念講演「私の小さな旅」

▽日時　5月13日（土）午前10時～11時30分　▽場所　市役所401会議室　▽申し込み　電話で生涯学習課（内679）へ（先着100人）　▽講師　名取将氏（元NHKアナウンサー・小さな旅」ナレーター）。

◎講義「もっと身近に…鎌倉」

▽日時　5月16・23・30日（火）、6月7日（水）、午後1時30分～3時30分（5月30日は鎌倉散策のため1日の日程となります）　▽場所　市役所701会議室　▽内容　①いま、相模国がおもしろい：海老名～藤沢にかけて、相模川左岸を探る　②鎌倉再発見　③現地見学　鶴岡八幡宮、寿福寺ほか　④見学を終えて　▽講師　酒井保氏（神奈川地域史研究会会員）　▽定員　40人（申し込み多数の場合抽選）　▽参加費　無料（現地見学での交通費、拝観料等は個人負担となります）　▽申し込み方法　往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を書いて5月10日（消印有効）までに生涯学習課へ。

◎フォークダンス教室

愛好者や初心者を対象に開催します。性別・年齢を問わずどなたでも楽しんでいただけます。ご夫婦やお友達でぜひご参加ください。

▽日時　5月27日・6月3・10日の各土曜日、午後1時30分～4時　▽会場　海老名運動公園総合体育館小体育室　▽対象　市内在住・在勤の方　▽募集人数　50人　▽持ち物　体育館シューズ・タオル・運動しやすい服装　▽費用　施設使用料として1回ごとに200円　▽申し込み方法　電話または直接総合体育館まで（☎235・7204）。受付時間は、午前8時50分～午後8時（ただし、毎週火曜日・5月1日（月）・10日（水）は休館日となります）。

◎女性スイミング（初心者対象）

海老名運動公園屋内プール（主管：海老名市水泳協会）では、初心者を対象とした女性スイミングスクールを次のとおり開催します。

▽日時　6月15・16・22・23・29・30・7月6・7・13・14日の各木・金曜日、午前10時～11時45分（集合9時45分）　▽対象　市内在住・在勤の健康な女性で原則として10回とも参加できる方　▽募集人数　30人（申し込み多数の場合は抽選）　▽会場　海老名運動公園屋内プール（5・6・7コース）　▽持ち物　水着・水泳帽　▽費用　施設使用料として1回ごとに300円　▽申し込み方法　往復はがき1枚につき1人の住所・氏名・電話番号および水泳教室希望と明記し、5月22日必着で〒243―0424　社家4032―1　運動公園総合体育館へ。

◎スリム教室（3日間1コース）

適正体重を目指し、生活習慣の再点検をしませんか。

▽日時　6月2・9・16日の各金曜日　▽時間　午後1時30分～3時30分（受付は1時～1時30分）　▽内容　肥満と生活習慣病、生活再点検、適正な運動　▽講師　医師、健康運動指導士、保健婦、栄養士　▽持ち物　健康手帳、健康診断の結果　▽定員　30人　▽会場　保健相談センター。

◎健康セミナー（3日間1コース）

女性の一生の中で中～更年期は心身共に不安定になりがちです。健やかな心と身体づくりについて一緒に考えてみませんか。

▽日時　5月30日・6月6・13日の各火曜日　▽時間　午後1時30分～3時30分（受付は1時～1時30分）　▽内容　女性の身体特徴、自分自身を見つめてすてきな自分の発見　▽対象・定員　おおむね30～50歳の女性30人　▽会場　保健相談センター。

◎EBINAへるすくーる

▽日時　5月25（木）、6月8（木）・20（火）・27（火）、7月5日（水）　▼午前コース　9時30分～正午　▼午後コース　1時30分～4時　受付は開始時間の30分前から（時間厳守）　▽会場　保健相談センター　▽内容　1日目：健康度測定Ⅰ（骨密度測定）、骨の話、食事の基礎講座　2日目：健康度測定Ⅱ（体力測定）　3日目：歯科衛生講座、歩き方の基礎　4日目：ストレスコントロール　5日目：ウォーキング、クリエーション、まとめQ&A　※各日とも体操、グループでの討議などがあります　▽持ち物　動きやすい服装と靴、室内用シューズ・タオル、歩数計（持っていれば）、健康手帳、筆記用具　▽対象　午前コース：20歳～39歳までの市民（子供の同伴も可、保育あり）。午後コース：40歳以上の市民の方（各コースともできれば5日間参加できる方）　▽定員　各コース30人　▽検査料　1000円（骨密度検査料）。

※「スリム教室」・「健康セミナー」・「EBINAへるすくーる」の申し込み・問い合わせは、保健相談センター（☎235・7880）。

支え合おう国民健康保険事業

増え続ける医療費に伴い税率改正

国民健康保険事業は、急な病気やけがに対応する医療費の支出に備え、加入者が収入に応じて負担し支え合う制度です。

この国民健康保険事業では、加入者の医療費に対して、一般の被保険者で7割を、退職被保険者本人（注）では8割を負担しています。

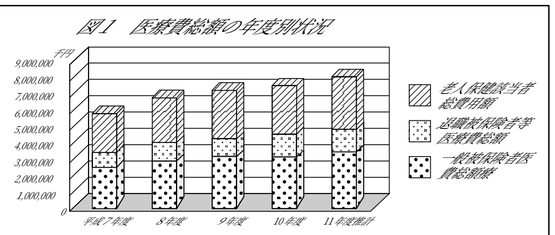

表①　医療費（総額）の年度別状況

（単位：千円）

区　分	平成7年度	8年度		9年度		10年度		11年度推計	
	費用額	費用額	伸率	費用額	伸率	費用額	伸率	費用額	伸率
一般被保険者	2,413,397	2,812,697	16.55	2,935,198	4.36	2,988,627	1.82	3,248,169	8.68
	127,903	144,671	13.11	147,453	1.92	144,903	Δ1.73	149,803	3.38
退職被保険者等	919,546	1,105,753	20.25	1,165,467	5.40	1,407,181	20.74	1,442,457	2.51
	278,904	310,343	11.27	304,379	Δ1.92	317,076	4.17	300,387	Δ5.26
老人保健該当者	2,317,749	2,613,840	12.77	2,825,143	8.08	3,178,015	12.49	3,313,036	4.25
	590,509	607,870	2.94	608,474	0.10	632,315	3.92	662,431	4.76
合　計	5,650,692	6,532,290	15.60	6,925,808	6.02	7,573,823	9.36	8,003,662	5.68
	216,576	239,234	10.46	244,056	2.02	251,714	3.14	250,576	Δ0.45

※各欄の下段の数字は、一人当たり医療費（単位：円）の状況です。

表②　保険税収納額の推移

区　分	平成7年度		8年度		9年度		10年度		11年度推計	
	収納税額	伸率	収納税額	伸率	収納税額	伸率	収納税額	伸率	収納税額	伸率
収納税率	千円 1,627,400	% 4.11	千円 1,685,039	% 3.54	千円 2,067,230	% 22.68	千円 2,192,916	% 6.08	千円 2,306,721	% 5.19
年間平均被保険者数	人 26,091	% 4.33	人 27,305	% 4.65	人 28,378	% 3.93	人 30,090	% 6.03	人 32,040	% 6.48
被保険者1人当たり	円 62,374	% Δ0.21	円 61,712	% Δ1.06	円 72,846	% 18.04	円 72,879	% 0.05	円 71,995	% Δ1.21

表③　税率等の改正内訳

区　分	医　療　分		介護分	内　容
	現　行	改　正	新　設	
所得割率	4.80%	5.29%	0.90%	前年の所得に対する税率
資金割率	10.00%	0%		廃止します
均等割額	18,000円	19,000円	5,400円	加入者一人当たりの税額
平等割額	22,500円	22,800円	3,200円	加入世帯当たりの税額

5年間で急激な伸び

最近5年間の医療費総額（図①および表①）を見ると、一般被保険者では平成11年度が大きく伸びており、退職被保険者等では、平成10年度が大きく伸びています。また、老人保健該当者の医療費も着実に伸びてきており、被保険者一人当たりの医療費で比べると老人保健該当者の費用が平成10年度、11年度と大きく伸びていることがわかります。

（注）退職被保険者とは、厚生年金や共済組合の老齢年金を受けていて、これらの年金制度の加入期間が20年以上、または40歳以後の加入期間が10年以上ある方およびその扶養家族で、国保に加入されている方が対象です。

保険税のしくみ

国民健康保険事業は、国からの負担金と国民健康保険税などで運営されています。保険税の決め方としては、医療費等に係る国民健康保険事業費から、国の負担金や法で定められた市の一般会計繰入金を除いた金額を算出し、被保険者の所得状況や加入者数で割り振りを行って、税率等を決定しています。

税率改正します

平成11年度までの税率は平成9年度に今後3年を見通した改正を行い、その後は基金からの繰入や一般会計からの繰入金により運営してまいりました。

しかし、長引く景気の低迷などが原因で、1人あたりの収納額が年々減少していること（表②）、また医療の高度化や高齢者の医療費の増加等によって医療費支出に対応できなくなったことなどから、早急な税率改正が必要となりました。

そこで、平成12年度から表③のとおり改正することになりました。これは、平成12年度から始まった介護保険制度により被保険者の負担がさらに増えることを考慮し、一年を見通して必要最低限の改正を行ったものです。

その結果、一例をあげると、2人世帯（2人とも国保加入者）で前年の年間合計所得が300万円の場合、年間保険税が18万6600円から20万2000円となります（介護保険料は別）。加入者のご理解をお願いします。

資産制度廃止します

国民健康保険の保険税は、今まで「所得割額」「資産割額」「均等割額」「平等割額」のそれぞれの金額を合計したものを年税額として、年10回に分けて納めていただいておりました。しかし、この「資産割額」について、他の市町村に土地・家屋をお持ちの方には課税されないことや、アパートの家賃収入など所得を発生する資産をお持ちの方は所得割額で課税されていること、また、「資産割額」は他の医療保険制度にはなく、国保独自の方式であること等不平等感が大きいことから、平成12年度から「資産割額」を廃止し、「所得割額」「均等割額」「平等割額」の3方式の合計で年税額を算出することになりました。

便利な口座振替

保険税の納期（年10回）のたびに金融機関へ納めに行くのは、手間がかかり大変です。

口座振替を利用すると、お取引先の金融機関（郵便局も含みます）で一度手続きをするだけで、指定した口座から自動的に引き落とされますので、仕事の忙しい方や毎回金融機関へ納めに行かれない方には大変便利な制度です。

納付相談ご利用を

災害により支払いが困難になったときなど一定の基準に当てはまる場合は、保険税の減免制度もありますので、保険年金課までご相談ください。

問い合わせは　保険年金課（内431）